半期報告書

（第29期中）　自　2026年１月１日
至　2026年６月30日

株式会社DAホールディングス

東京都港区虎ノ門四丁目１番１号

(E05227)

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
　第１　企業の概況 …… 1
　　１．主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２．事業の内容 …… 2
　　３．関係会社の状況 …… 2
　　４．従業員の状況 …… 2
　第２　事業の状況 …… 3
　　１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 3
　　２．事業等のリスク …… 3
　　３．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 3
　　４．重要な契約等 …… 4
　　５．研究開発活動 …… 4
　第３　設備の状況 …… 5
　　１．主要な設備の状況 …… 5
　　２．設備の新設、除却等の計画 …… 5
　第４　提出会社の状況 …… 6
　　１．株式等の状況 …… 6
　　(1) 株式の総数等 …… 6
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 6
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 6
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の状況 …… 6
　　(5) 大株主の状況 …… 7
　　(6) 議決権の状況 …… 8
　　２．役員の状況 …… 8
　第５　経理の状況 …… 9
　　１．中間連結財務諸表等 …… 10
　　(1) 中間連結財務諸表 …… 10
　　(2) その他 …… 24
　　２．中間財務諸表等 …… 25
　　(1) 中間財務諸表 …… 25
　　(2) その他 …… 29
　第６　提出会社の参考情報 …… 30
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 31

［中間監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第３号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年９月29日
【中間会計期間】	第29期中（自　2026年１月１日　至　2026年６月30日）
【会社名】	株式会社DAホールディングス
【英訳名】	K.K. DA Holdings
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　荒金　和則
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目１番１号
【電話番号】	(03)6685－3600
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長　　荒金　和則
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目１番１号
【電話番号】	(03)6685－3600（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長　　荒金　和則
【縦覧に供する場所】	該当事項はございません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間		自　2024年１月１日 至　2024年６月30日	自　2025年１月１日 至　2025年６月30日	自　2026年１月１日 至　2026年６月30日	自　2024年１月１日 至　2024年12月31日	自　2025年１月１日 至　2025年12月31日
売上高	（百万円）	120	100	99	236	188
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	2	△1,061	△611	0	△1,082
親会社株主に帰属する中間（当期）純損失（△）	（百万円）	△90	△1,059	△611	△97	△1,080
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	△63	△1,059	△611	△74	△1,080
純資産額	（百万円）	2,133	1,062	429	2,121	1,041
総資産額	（百万円）	2,736	1,220	588	2,701	1,197
１株当たり純資産額	（円）	1,383.32	688.87	278.62	1,375.95	675.27
１株当たり中間（当期）純損失（△）	（円）	△58.73	△687.19	△396.87	△63.47	△700.89
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	-	―	―
自己資本比率	（%）	77.95	87.05	72.91	78.55	86.95
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△44	△13	7	△42	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2	△103	△30	△8	△105
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△0	△0	△0	△0	△0
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	416	273	258	402	281
従業員数 ［外、平均臨時雇用者数］	（名）	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]

（注）１　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり中間（当期）純損失は期中平均株式数に基づいて算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間		自　2024年 1月1日 至　2024年 6月30日	自　2025年 1月1日 至　2025年 6月30日	自　2026年 1月1日 至　2026年 6月30日	自　2024年 1月1日 至　2024年 12月31日	自　2025年 1月1日 至　2025年 12月31日
売上高	(百万円)	25	14	13	50	18
経常損失（△）	(百万円)	△4	△1,066	△612	△5	△1,089
中間（当期）純損失（△）	(百万円)	△1	△750	△612	△5	△774
資本金	(百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数	(株)	1,566,174	1,566,174	1,566,174	1,566,174	1,566,174
純資産額	(百万円)	1,717	963	327	1,713	939
総資産額	(百万円)	1,726	970	336	1,720	945
１株当たり配当額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	99.47	99.20	97.19	99.62	99.35
従業員数	(名)	0	0	0	0	0

(注)　中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に１株当たり純資産額、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益を注記していないため、１株当たり純資産額、１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の記載を省略しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第５　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

３【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

４【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

該当事項はありません。

(2) 提出会社の状況

該当事項はありません。

(3) 労働組合の状況

従業員がいないため労働組合はありません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

２【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における売上高は99百万円となり、前年同期に対し0百万円の減収となりました。営業費用は前年同期に対し1百万円増加し、116百万円となりました。

この結果、営業損失は17百万円（前年同期も営業損失14百万円）となりました。営業外収益は受取利息及び受取保険金を中心に9百万円となり、前年同期に対し4百万円の増加となりました。営業外費用は貸倒引当金繰入額を中心に603百万円となり、前年同期に対し447百万円の減少となりました。この結果、経常損失は611百万円（前年同期も経常損失1,061百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失は611百万円（前年同期も親会社株主に帰属する中間純損失1,059百万円）となりました。

なお、当社グループは、「不動産関連」及び「医療関連」の２つの事業を報告セグメントとしておりましたが、当中間連結会計期間より「不動産関連」の単一セグメントに変更しております。単一セグメントに変更したことにより、セグメントごとの経営成績の記載は省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末のキャッシュ・フローについては、現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末と比較し14百万円減少（前年同期比5.24%減）となり、258百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは7百万円のキャッシュインフロー（前年同期はキャッシュアウトフロー13百万円）となりました。これは主に税金等調整前中間純損失611百万円があった一方、貸倒引当金の増減額602百万円及び減価償却費11百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは30百万円のキャッシュアウトフロー（前年同期もキャッシュアウトフロー103百万円）となりました。これは主に定期預金の純増減額30百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは0百万円のキャッシュアウトフロー（前年同期もキャッシュアウトフロー0百万円）になりました。これはファイナンス・リース債務の返済によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

A. 生産実績

該当事項はありません。

B. 受注状況

該当事項はありません。

C. 販売実績

当中間連結会計期間における当社グループの販売実績を示しますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
不動産関連	99

（注）１　当社グループは、「不動産関連」及び「医療関連」の２つの事業を報告セグメントとしておりましたが、当中間連結会計期間より「不動産関連」の単一セグメントに変更しておりますので、前年同期比の記載を省略しております。

２　主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高（百万円）	割合（%）	販売高（百万円）	割合（%）
株式会社シーアールイー	15	15.8	14	14.6
大黒天物産株式会社	12	12.5	12	12.6
西多摩運送株式会社	10	10.0	10	10.1
R4ACA合同会社	－	－	12	12.1

（注）10%未満のものは記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

①　当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

A. 経営成績の分析

当中間連結会計期間における経営成績の概況については、「第２　事業の状況　３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　①　財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

B. 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は588百万円となり、前連結会計年度末と比較して608百万円減少しました。これは主に貸倒引当金602百万円万円の増加によるものです。

負債は159百万円となり前連結会計年度末と比較し3百万円増加しました。これは主に未払金4百万円の増加によるものです。

純資産は429百万円となり前連結会計年度末と比較して611百万円減少しました。これは親会社株主に帰属する中間純損失611百万円があったことによります。

②　資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第２　事業の状況　３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　②　キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

③　重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この中間連結財務諸表作成にあたっては、「第５　経理の状況　中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　３　会計方針に関する事項」に記載のとおりの会計方針に従っております。

４【重要な契約等】

該当事項はありません。

５【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありませんでした。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,700,000
計	4,700,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年６月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年９月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,566,174	1,566,174	非上場	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	1,566,174	1,566,174	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年６月30日	－	1,566,174	－	100	－	－

（５）【大株主の状況】

2026年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
Hotel Portfolio Japan株式会社	東京都千代田区有楽町2-7-1	456,606	29.63
ユービーエス　エージー　ロンドン　アジア　エクイティーズ（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	5 BROADGATE, LONDON, EC2M 2QS, UK（東京都新宿区新宿6-27-30）	115,822	7.51
ビーエヌワイエム　アールイー　ビーエヌワイエムエルビ　アールイー　ジーピーピー　クライアント　マネー　アンド　アセッツ　エーシー（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1QR, UK（東京都千代田区丸の内1-4-5）	72,263	4.68
秋山　桂一	千葉県市川市	23,000	1.49
秋元　利規	東京都小平市	20,000	1.29
エムエルアイ　イーエフジー　ノン　トリーティ　カストディー　アカウント（常任代理人　BofA証券株式会社）	MERRILL LYNCH FINANCIALCENTRE 2 KING EDWARD STREET, LONDON, EC1A 1HQ, UK（東京都中央区日本橋1-4-1）	15,851	1.02
萱野　千惠美	香川県高松市	12,000	0.77
岩本　圭一	京都府京都市西京区	11,000	0.71
山本　京子	神奈川県茅ヶ崎市	10,200	0.66
平岩　重雄	愛知県岡崎市	10,000	0.64
計	―	746,742	48.46

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　25,302	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　1,540,872	1,540,872	－
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	1,566,174	－	－
総株主の議決権	－	1,540,872	－

②【自己株式等】

2026年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社DAホールディングス	東京都港区虎ノ門四丁目１番１号	25,302	－	25,302	1.61
計	－	25,302	－	25,302	1.61

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	取締役	荒金　和則	2026年７月１日
取締役	代表取締役社長	本田　晃康	2026年６月30日

第５【経理の状況】

１　中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第３号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第３号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年１月１日から2026年６月30日まで）及び中間会計期間（2026年１月１日から2026年６月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、協立監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

（1）【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年12月31日）	当中間連結会計期間 （2026年６月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	317	324
売掛金	1	1
未収入金	1	1
短期貸付金	600	－
その他	10	12
貸倒引当金	△0	△2
流動資産合計	931	337
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	268	268
減価償却累計額	△158	△168
建物及び構築物（純額）	109	99
工具、器具及び備品	4	4
減価償却累計額	△2	△2
工具、器具及び備品（純額）	2	2
リース資産	4	4
減価償却累計額	△3	△4
リース資産（純額）	0	－
有形固定資産合計	111	101
無形固定資産		
借地権	24	23
その他	0	0
無形固定資産合計	24	23
投資その他の資産		
長期未収入金	15	15
長期貸付金	1,050	1,650
敷金及び保証金	130	126
貸倒引当金	△1,065	△1,665
投資その他の資産合計	130	126
固定資産合計	266	251
資産合計	1,197	588
負債の部		
流動負債		
未払金	6	11
未払法人税等	0	0
その他	※1 26	※1 25
流動負債合計	33	36
固定負債		
長期預り保証金	87	87
繰延税金負債	0	0
資産除去債務	34	34
固定負債合計	122	122
負債合計	156	159
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
利益剰余金	1,888	1,276
自己株式	△947	△947
株主資本合計	1,041	429
純資産合計	1,041	429
負債純資産合計	1,197	588

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
売上高	100	99
売上原価	71	75
売上総利益	28	24
販売費及び一般管理費	※1 42	※1 41
営業損失（△）	△14	△17
営業外収益		
受取利息	2	8
受取保険金	1	0
営業外収益合計	4	9
営業外費用		
支払利息	0	－
貸倒引当金繰入額	1,050	602
雑損失	1	0
営業外費用合計	1,051	603
経常損失（△）	△1,061	△611
特別利益		
関係会社株式売却益	2	－
特別利益合計	2	－
税金等調整前中間純損失（△）	△1,059	△611
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等調整額	△0	△0
法人税等合計	0	0
中間純損失（△）	△1,059	△611
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△0	－
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△1,059	△611

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
中間純損失（△）	△1,059	△611
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△0	－
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	－
その他の包括利益合計	△0	－
中間包括利益	△1,059	△611
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△1,059	△611
非支配株主に係る中間包括利益	△0	－

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	100	2,969	△947	2,121	0	0	△0	2,121
当中間期変動額								
親会社株主に帰属する中間純損失（△）		△1,059		△1,059				△1,059
連結範囲の変動							0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					△0	△0	△0	△0
当中間期変動額合計	－	△1,059	－	△1,059	△0	△0	0	△1,059
当中間期末残高	100	1,909	△947	1,062	－	－	－	1,062

当中間連結会計期間（自　2026年１月１日　至　2026年６月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	100	1,888	△947	1,041	1,041
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失（△）		△611		△611	△611
当中間期変動額合計	－	△611	－	△611	△611
当中間期末残高	100	1,276	△947	429	429

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失（△）	△1,059	△611
減価償却費	11	11
受取保険金	△1	△0
受取利息及び受取配当金	△2	△8
支払利息	0	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,050	602
未収入金の増減額（△は増加）	△0	0
未払又は未収消費税等の増減額	△3	△0
預り金の増減額（△は減少）	△0	△0
預り敷金及び保証金の増減額（△は減少）	－	0
契約負債の増減額（△は減少）	△8	－
その他	1	9
小計	△12	2
利息及び配当金の受取額	1	6
法人税等の支払額	△2	△0
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13	7
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△0	△0
貸付けによる支出	△600	－
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	※2 496	－
定期預金の純増減額（△は増加）	－	△30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△103	△30
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	△0
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△129	△22
現金及び現金同等物の期首残高	402	281
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 273	※1 258

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１　連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　　1社

連結子会社の名称　　㈱LCリアルマネジメント

２　連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

３　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等　　主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産は除く）

主として定率法（ただし、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備については定額法）を、また、連結子会社の一部は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　15～60年

工具、器具及び備品　　３～15年

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として、３年間の均等償却を採用しております。

法人税法の改正に伴い、2007年３月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

②　無形固定資産（リース資産は除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

借地権　　契約年数

商標権　　10年

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロ（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

①　当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

業務受託収入

業務委託契約に基づき、契約内容に応じた経営管理指導等の受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社及び連結子会社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しています。

② その他の源泉から生じた収益

不動産賃貸収入

不動産の賃貸による収益については、「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借契約期間にわたって「その他の源泉から生じた収益」として収益を認識しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の方法

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
専門家報酬	17百万円	13百万円
役員報酬	7百万円	9百万円
総会・開示等費用	9百万円	9百万円
減価償却費	0百万円	0百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式	1,566,174	－	－	1,566,174
合計	1,566,174	－	－	1,566,174
自己株式				
普通株式	24,021	225	－	24,246
合計	24,021	225	－	24,246

（注）　自己株式の増加は、株主からの無償譲受によるものであります。

２．配当金に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年１月１日　至　2026年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式	1,566,174	－	－	1,566,174
合計	1,566,174	－	－	1,566,174
自己株式				
普通株式	24,416	886	－	25,302
合計	24,416	886	－	25,302

（注）　自己株式の増加は、株主からの無償譲受によるものであります。

２．配当金に関する事項

該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
現金及び預金勘定	309百万円	324百万円
預入期間が３ヶ月超の定期預金	△36百万円	△66百万円
現金及び現金同等物	273百万円	258百万円

※２　株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前中間連結会計期間（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）

株式の売却により連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	218百万円
固定資産	904
流動負債	△62
固定負債	△359
為替換算調整勘定	11
非支配株主持分	0
株式売却益	2
株式の売却価額	715
現金及び現金同等物	△218
差引：連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	496

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

不動産関連事業における工具、器具及び備品になります。

②　リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「３　会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（貸主側）

	前連結会計年度 （2025年12月31日）	当中間連結会計期間 （2026年６月30日）
１年内	2百万円	2百万円
１年超	29百万円	28百万円
合計	31百万円	30百万円

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
長期貸付金(※２)	1,050		
貸倒引当金（※３）	△1,050		
	－	－	－
長期未収入金	15		
貸倒引当金（※３）	△15		
	－	－	－
敷金及び保証金（※２、４）	10	8	△2
資産計	10	8	△2
リース債務(※２)	0	0	△0
長期預り保証金（※２）	87	65	△21
負債計	87	65	△21

当中間連結会計期間（2026年６月30日）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
長期貸付金(※２)	1,650		
貸倒引当金（※３）	△1,650		
	－	－	－
長期未収入金	15		
貸倒引当金（※３）	△15		
	－	－	－
敷金及び保証金（※２、４）	10	8	△2
資産計	10	8	△2
長期預り保証金（※２）	87	67	△20
負債計	87	67	△20

（※１）「現金及び預金」「売掛金」「短期貸付金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

（※２）１年内返済予定の金額を含めております。

（※３）長期未収金及び長期貸付金に対する貸倒引当金を控除しています。

（※４）敷金及び保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しています。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年６月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	8	－	8
資産計	－	8	－	8
リース債務	－	0	－	0
長期預り保証金	－	65	－	65
負債計	－	65	－	65

当中間連結会計期間（2026年６月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	8	－	8
資産計	－	8	－	8
長期預り保証金	－	67	－	67
負債計	－	67	－	67

（注）　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金、リース債務及び長期預り保証金

敷金及び保証金、リース債務及び長期預り保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定し、レベル２の時価に分類しています。

（資産除去債務関係）

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
期首残高	34百万円	34百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
中間期末（期末）残高	34百万円	34百万円

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
中間連結貸借対照表計上額 （連結貸借対照表計上額）	期首残高	155	134
	期中増減額	△20	△10
	中間期末（期末）残高	134	124
中間期末（期末）時価		239	221

（注）１　中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２　中間期末（期末）の時価は、自社で合理的に算定した価額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「不動産関連」の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、下記のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
業務委託収入	23	21
その他	4	4
顧客との契約から生じる収益	27	25
その他の収益	72	73
外部顧客への売上高	100	99

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)　３　会計方針に関する事項　(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	0	0
顧客との契約から生じた債権(中間期末(期末)残高)	0	0
契約負債（期首残高)	157	－
契約負債（中間期末(期末)残高)	－	－

（注）　契約負債は、主に、ファイナンス業務の業務委託契約における顧客からの前受金です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が１年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「不動産関連」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントの概要

報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、「不動産関連」及び「医療関連」の２つの事業を報告セグメントとしておりましたが、当中間連結会計期間より「不動産関連」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、前連結会計年度において、「医療関連」に含めていた株式会社DAインベストメンツの全株式を譲渡したことによるものです。

この変更により、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
株式会社シーアールイー	15	不動産関連
大黒天物産株式会社	12	不動産関連
西多摩運送株式会社	10	不動産関連

当中間連結会計期間（自　2026年１月１日　至　2026年６月30日）

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
株式会社シーアールイー	14	不動産関連
大黒天物産株式会社	12	不動産関連
R4ACA合同会社	12	不動産関連
西多摩運送株式会社	10	不動産関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年１月１日　至　2026年６月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年１月１日　至　2026年６月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年１月１日　至　2026年６月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （2025年12月31日）	当中間連結会計期間 （2026年６月30日）
１株当たり純資産額	675円27銭	278円62銭

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
１株当たり中間純損失金額（△）	△687円19銭	△396円87銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純損失金額（△）（百万円）	△1,059	△611
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失金額（△）（百万円）	△1,059	△611
普通株式の期中平均株式数（株）	1,542,072	1,541,584

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（２）【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

（1）【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	130	122
売掛金	0	0
前払費用	2	1
短期貸付金	600	－
その他	0	2
貸倒引当金	－	△2
流動資産合計	734	124
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	0	0
長期未収入金	15	15
長期貸付金	1,050	1,650
関係会社長期貸付金	500	500
貸倒引当金	△1,354	△1,954
投資その他の資産合計	211	211
固定資産合計	211	212
資産合計	945	336
負債の部		
流動負債		
未払金	4	8
未払消費税等	0	0
未払法人税等	0	0
預り金	1	1
流動負債合計	6	9
負債合計	6	9
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,787	1,174
利益剰余金合計	1,787	1,174
自己株式	△947	△947
株主資本合計	939	327
純資産合計	939	327
負債純資産合計	945	336

②【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
売上高	14	13
売上原価	－	－
売上総利益	14	13
販売費及び一般管理費	※1 34	※1 33
営業損失（△）	△19	△19
営業外収益	※2 4	※2 10
営業外費用	※3 1,051	※3 603
経常損失（△）	△1,066	△612
特別利益	※4 315	－
税引前中間純損失（△）	△751	△612
法人税、住民税及び事業税	△0	0
法人税等合計	△0	0
中間純損失（△）	△750	△612

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	100	2,561	2,561	△947	1,713	1,713
当中間期変動額						
中間純損失（△）		△750	△750		△750	△750
当中間期変動額合計	－	△750	△750	－	△750	△750
当中間期末残高	100	1,810	1,810	△947	963	963

当中間会計期間（自　2026年１月１日　至　2026年６月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	100	1,787	1,787	△947	939	939
当中間期変動額						
中間純損失（△）		△612	△612		△612	△612
当中間期変動額合計	－	△612	△612	－	△612	△612
当中間期末残高	100	1,174	1,174	△947	327	327

【注記事項】

（重要な会計方針）

１　資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

２　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として、３年間の均等償却を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権　　10年

３　引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

４　収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

業務受託収入

業務委託契約に基づき、契約内容に応じた経営管理指導等の受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しています。

（中間損益計算書関係）

※１　減価償却実施額

	前中間会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
有形固定資産	-百万円	0百万円
無形固定資産	0百万円	-百万円

※２　営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
受取利息	4百万円	10百万円

※３　営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
貸倒引当金繰入額	1,050百万円	602百万円

※４　特別利益のうち主要なもの

	前中間会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
関係会社株式売却益	315百万円	-百万円

（有価証券関係）

前事業年度（2025年12月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式0百万円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当中間会計期間（2026年６月30日現在）

子会社株式（中間貸借対照表計上額　関係会社株式0百万円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

（２）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第28期）（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）　　2026年３月27日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書　　2026年７月１日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年９月29日

株式会社DAホールディングス

取締役会　御中

協立監査法人
東京事務所

代表社員
業務執行社員　公認会計士　朝田　潔

代表社員
業務執行社員　公認会計士　田中　伴一

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社DAホールディングスの2026年１月１日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年１月１日から2026年６月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社DAホールディングス及び連結子会社の2026年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年１月１日から2026年６月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年９月29日

株式会社DAホールディングス

取締役会　御中

協立監査法人
東京事務所

代表社員
業務執行社員　公認会計士　朝田　潔

代表社員
業務執行社員　公認会計士　田中　伴一

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社DAホールディングスの2026年１月１日から2026年12月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（2026年１月１日から2026年６月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社DAホールディングスの2026年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年１月１日から2026年６月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。